

# 平成31年度 当初予算編成方針

「健康寿命延伸都市・松本」の前進  
新たな感覚と創意をもって、  
さらに「いいまち・松本」へ

美しく生きる。



健康寿命延伸都市・松本

松本市財政課

# 平成31年度当初予算編成方針

## 1 予算編成にあたって

明年度は、市長4期目の最終年度に当たります。

昨年度の野村総合研究所による「成長可能性都市ランキング」に続いて、今年度の森記念財団都市戦略研究所による「日本の都市特性評価2018」においても、本市は高い評価を得ました。それはまさに、これまでの15年間、菅谷市政下で市民と共に目指してきた「本物のまちづくり」に対する評価であります。しかし、この評価に決しておごることなく、さらに都市としての価値を高めつつ今後の成長を持続するために、市が担うべき各施策の一層の充実に取り組んでいかなければなりません。

そこで、「健康寿命延伸都市・松本」の創造をより深化させ、「5つの重点目標」「6つの健康」等の市政の最重要課題に引き続き取り組み、20年先、30年先を見据えながら、「生きてて良かった、住んでて良かったと感じられる、品格あるバランスのとれたまち」を目指し、「生きがいの仕組みづくり」にしっかりとつなげていく予算編成とします。

## 2 経済の現状と明年度の財政見通し

### (1) 経済の動向

日銀が10月に発表した「短観(9月調査)」における、大企業、中堅企業、中小企業を合わせた全産業トータルの業況判断指数(DI)は、前回の6月調査に比べ、悪化(1ポイント)しました。人件費などのコスト増加、天候不順や災害などがその要因であると考えられますが、さらに米中貿易摩擦や人手不足などの懸念から、その先行きについても悪化(全産業トータルで1ポイント)しています。ただし、3期連続で悪化したとはいえ、依然として判断指数はプラスを持続しており、景況感の底堅さは継続していると言えます。

次に、日銀松本支店は、「長野県の金融経済動向」(平成30年9月)において、「設備投資は増加している」、「生産は高水準横ばい圏内で推移している」としている一方、「個人消費は底堅く推移して」おり、「雇用・所得は、着実な改善が続いている」ことから、「長野県経済は緩やかに拡大している」としています。

しかし一方、「松本市の景気動向」(平成30年8月調査)によると、松本市における全産業での業況DIは、前年同月比3.4ポイント改善したものの、マイナス6.5と依然として水面下にあり、今後の見通しについても「変わらない」とする企業が大部分で、松本市を取り巻く経済環境は、国・県と比べて景気の高揚感が十分行きわたっていないと言えます。

## (2) 国の財政

### ア 日本経済の現状と課題

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2018」において、我が国の経済状況は、「5年半のアベノミクスの取組により、実質、名目GDPともに過去最高の水準。回復の長さは戦後2番目となっており、個人消費の伸びは力強さには欠けるものの持ち直しが続いている」としながらも、「生産性の向上を、賃金上昇、所得の拡大につなげ、デフレ脱却を確実なものとする必要がある。成長の果実を都市から地方、大企業から中小企業へ波及させるとともに、誰しものが活躍できる社会を実現することが不可欠である」とし、アベノミクスの恩恵がまだまだ行きわたりきっていない段階にあることを示唆しております。

一方、日本経済が抱える問題点については、「中長期的な視野に立つと、人口減少・少子高齢化は、経済再生と財政健全化の両面での制約要因となり続ける」ことを指摘した上で、「経済社会の変化を踏まえ、年齢による画一的な考え方やそれに基づく制度を見直す必要がある。」とし、社会的イノベーションの実現無しには経済・財政が逼塞していくという見通しを示しております。

## イ 国の予算編成方針

平成31年度予算は、基本方針2018で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、「引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する」としており、具体的には、次のとおりとしています。

### (ア) 平成30年度と同様な方針

「年金・医療等」については、前年度当初予算額に自然増(6,000億円)を加算した範囲内とする。

地方交付税交付金等は、『新経済・財政再生計画』との整合性に留意する。義務的経費は、前年度同額とするが、可能な限り抑制を図る。

その他の経費は、前年度予算の100分の90を乗じた額(以下「要望基礎額」という。)の範囲内とする。

### (イ) 平成31年度の特徴的な方針

予算の重点化を進めるため、「基本方針2018」及び「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)等を踏まえた諸課題について、「新しい日本のための優先課題推進枠」を設け、「前年度当初予算におけるその他の経費に相当する額と要望基礎額との差額」に100分の300を乗じた額の合計額の範囲内で要望を行うことができるものとする。

要求に当たっては、「行政事業レビューの実施等について」「平成29年秋の年次公開検証のとりまとめ」を踏まえ、既存事業の実績や効果を効率性、有効性等の観点から徹底検証して見直した上で行う。

### (ウ) 予算編成過程での検討事項

これまでの安倍内閣の取組みを基調とした効率化を行った上で、「新しい日本のための優先課題推進枠」において要望された経費については、「新経済・財政再生計画」における方針を踏まえ措置する。

「新経済・財政再生計画」に示された「真に必要な財政需要の増加に対

応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組みに当たって考慮する」との方針を踏まえた対応については、予算編成過程で検討する。

消費税率引き上げとあわせ行う増等については予算編成過程で検討する。

2019年10月の消費税率引き上げに伴う需要変動に対して、機動的な対応を図る観点から、臨時・特別の措置を講ずる。

### (3) 松本市の財政

#### ア 歳入

歳入の根幹をなす市税をはじめとする一般財源については、市税収入が経済の緩やかな拡大に伴い増加傾向にあるものの、平成30年6月15日に閣議決定された「骨太の方針2018」において「一般財源の総額について、2018年度と実質的に同水準を確保する」とされたことから、税収増に伴い交付税等が減となることが予想され、その伸びを期待できる状況にはありません。

加えて、地方交付税における、市町村合併の特例措置、「合併算定替え」が終了し、既に平成27年度から段階的な縮減が始まっています。その影響額は、合併市町村に対する支所経費分の上乗せ措置などの制度改革によりある程度緩和される可能性があるものの、現時点では、縮減開始前と段階的な縮減が終了する時点との比較で、毎年約20億円程度、収入が減る見込みです。

上記のような状況から、市の一般財源の確保は、一向に楽観できない状況にあります。

#### イ 歳出

人件費、公債費などの義務的経費については、行政改革と市債の縮減対策など歳出構造の改善による削減が、一定の成果をあげています。

一方で、社会保障関係経費の増大による扶助費及び医療・介護等への繰出金や、公共施設の老朽化に伴う維持管理費などへの財政需要は高まり続けており、経常

的経費が年々増加しています。

そのような中でも20年先・30年先を見据えた市政運営を推進していくため、「計画行政の推進」と、「健全財政の堅持」を基本姿勢に、財政規律を崩すことなく、事業の重点化、費用対効果の検証を進めながら、最小の経費で最大の効果を上げるよう、行財政運営を展開することが求められています。

また、併せて、徹底した行財政改革の推進や歳出削減の努力によって、財政体質の強化に努め続けなければなりません。

### 3 平成31年度予算編成の基本的な考え方

次の3点を基本的な方針に据え、具体的には(1)～(4)の項目にのっとり、編成を行うこととします。

#### 《基本的な考え方》

厳しい財政状況下にはありますが、引き続き「健康寿命延伸都市・松本」の前進を目指し、「生きがいの仕組みづくり」に積極的に取り組みます。

実現可能なスケジュールをもって、計画的かつスピーディに各種施策を推進することとします。

中核市移行を見据え、事業の整理、見直し、体制の整備、強化等に努めるとともに、全職員が参加して予算編成を行ってください。

#### (1) 第10次基本計画の着実な推進

= 6つのまちづくりの基本目標 =

ア だれもが健康でいきいきと暮らすまち（人の健康）

イ 一人ひとりが輝き大切にされるまち（生活の健康）

ウ 安全・安心で支えあいの心がつなぐまち（地域の健康）

エ 人にやさしい環境を保全し自然と共生するまち（環境の健康）

オ 魅力と活力にあふれにぎわいを生むまち（経済の健康）

カ ともに学びあい人と文化を育むまち（教育・文化の健康）

(2) 5つの重点目標に積極的に取り組む

ア 地域包括ケア体制の整備や地域づくりの人材育成など、心と体と地域を支える

**「健康ときずなづくり」**

イ 松本地域で医療機関等と協力した出産体制を維持し、子どもや子育てを包括的

に支援する**「次世代を育むまちづくり」**

特に「子ども・若者対象事業へのさらなる重点化の推進」のため、選択と集中、スクラップアンドビルドを徹底して行い、未来への投資として、次代を担う子どもや若者の成長を後押しする施策に、昨年度に引き続き、部局を超え市役所全体として取り組むこととします。

ウ 松本ヘルスバレーの構築、新観光戦略の推進、伝統地場産業の育成、女性や若

者が活躍できる社会づくりによる**「経済の好循環の創出」**

エ 次世代交通システムの具現化と地域公共交通の維持や、新エネルギー戦略によ

る、質の高い**「暮らしと生活の基盤づくり」**

オ 「基幹博物館・市立病院の建設」、「市役所新庁舎建設計画の推進」、「中部縦貫

道・国道19号等の広域道路網の建設促進」、「信州松本空港の機能強化」など、

**「将来世代のためのハード整備」**

(3) 持続可能なまちづくりのための行財政基盤の強化

「計画行政の推進」と「健全財政の堅持」を基本姿勢に、簡素で効率的な行財政運営を行うとともに、将来の税財源の確保につながる施策の充実により、行財政基盤の強化を図る予算編成を行います。

ア 実施計画策定過程での整理を踏まえ、施策、事業の優先順位付けなどによる施策の厳しい選択を行い、選択と集中による予算の重点化を図ります。

イ 安定した財政基盤の確立を目指し、特に商工業や農林業の振興にさらに磨きを

かけるとともに、高次広範な新観光戦略による観光産業の振興を図ることで、地域経済の好循環を創出し、税財源基盤の強化を図ります。

ウ 歳出全体の徹底した見直しを行うことにより、既存事務事業の思い切った廃止など、経常経費を含めた歳出全般にわたる縮減を行い、新規施策への財源を確保します。

エ 行政改革や行政評価、指定管理などの民間活力の導入など、市民サービスの向上を図りながら、行財政運営の効率化を進めます。

オ 一般会計における市債発行額を元金償還額の範囲内に抑え、市債残高を減少させる取組みを継続します。

カ 国・県などの情報を的確に把握し、本市の施策に合致した国・県の補助負担金を積極的に取り込むなど、財源の確保に努めます。

特に、国が予算編成過程で検討することとしている、消費税率引上げとあわせ行う増（社会保障の充実、教育負担の軽減、子育て層支援・介護人材の確保等）による地方への影響等については、国の動向をいち早く情報収集し、予算編成に反映することとします。

キ 公共施設等については、「公共施設等総合管理計画」に基づいて適正な管理に努め、「個別施設計画」を策定する中で、施設配置の最適化を進め、不要な施設については廃止することとします。

従来より計画的に行ってきた修繕・改修についても、個別施設計画の策定が終わるまでは一旦凍結とし、真に緊急な修繕以外は行わないこととします。

#### (4) 事業のスクラップ

限られた予算、限られた人材の中で、変化、多様化、増大を続ける行政需要に対応するために、時代の要請をふまえ、予算要求に先立ち、全ての事業について必ず一旦、必要性の再検証を行ってください。

効果が薄れている事業や、既に目標を達した事業などの「不要な事業を見直すこ



と」に、全庁を挙げて取り組むこととします。

#### 4 予算編成の方法

具体的な予算編成については、「予算編成要領」により編成することとします。